

第 43 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会実施要項

1 趣旨

団員にスポーツの喜びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、軟式野球を通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人全日本軟式野球連盟
公益財団法人沖縄県スポーツ協会 沖縄県スポーツ少年団
沖縄県野球連盟

3 主管

全国スポーツ少年団軟式野球交流大会沖縄県実行委員会

4 支援（予定）

独立行政法人日本スポーツ振興センター

5 後援（予定）

スポーツ庁 沖縄県 那覇市 豊見城市
沖縄県教育委員会 那覇市教育委員会 豊見城市教育委員会

6 協力（予定）

公益財団法人スポーツ安全協会

7 期日

令和3年8月13日(金)～16日(月) 4日間

8 会場（試合会場・宿舎）

- 【開閉会式会場】沖縄セルラースタジアム那覇（那覇市奥武山町42番地1）
雨天の場合は、沖縄セルラーパーク那覇（沖縄セルラースタジアム那覇隣）
- 【試合会場】沖縄セルラースタジアム那覇（那覇市奥武山町42番地1）
奥武山公園多目的広場（那覇市奥武山町52）
瀬長島野球場（豊見城市瀬長174）（3球場6面）
- 【野球教室】沖縄セルラースタジアム那覇
雨天の場合は、沖縄セルラーパーク那覇
- 【宿舎】COMMUNITY & SPA 那覇セントラルホテル（那覇市牧志2-16-36）

9 参加資格

- (1) 指導者(代表指導者・引率指導者)
スポーツ少年団に指導者として登録している者
- (2) 団員
下記の条件を満たす者で、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者
 - ① 令和3年度スポーツ少年団登録をしている同年4月1日現在小学校4・5・6年生の団員
 - ② 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者
 - ③ 大会日程に耐えられる健康な心身の持ち主で、大会参加に支障がない者
 - ④ 保護者に大会参加の承諾を得た上、通学校長に大会参加の届出を行った者
- (3) 高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会に参加申込みをしている単位団とその構成員の出場は認めない。

10 参加者及びチーム編成

- (1) 指導者は代表指導者 1 名、引率指導者 1 名の計 2 名とする。
- (2) 団員は計 14 名までとする。
- (3) 大会参加者(指導者、団員)は同一の単位団所属であること。
- (4) 大会参加者は、大会主催者の指定する宿舎(部屋割りを含む)に宿泊し、勝敗に関係なく全日程に参加する。また、大会期間中における指導者の交代については、特別な事情があり、かつ、主催者が認めた場合に限り可能とする。

11 参加チーム数とその選出

- (1) 参加チーム数 16 チーム(1 チーム 16 名) 計 256 名
- (2) 各ブロックの参加チームは次の通りとする。

・北海道	1 チーム	・東北	2 チーム
・関東	2 チーム	・北信越	1 チーム
・東海	2 チーム	・近畿	2 チーム
・中国	2 チーム	・四国	1 チーム
・九州	2 チーム	・開催地	1 チーム
- (3) 参加チームの選出にあたっては、各ブロック内において、協議を行い実施すること。なお大会開催都道府県は、開催都道府県代表として 1 チームのほか、所属ブロック内での選考等により、所属ブロック代表チームとなることことができる。

12 大会日程

概ね別記日程表による。ただし、雨天の場合は、基本練習、交歓交流会他のスポーツ活動などを行う。また、降雨等により全試合が消化できない場合は、最終日の時点における成績で順位を決定する。

13 試合方法

トーナメント方式とするが、3 位決定戦は行わない。
なお、準々決勝、準決勝まで進めなかったチームは、第 2 日目に沖縄県内 8 チームと、第 3 日目には参加チーム同士でそれぞれ交流試合を行う。

14 組み合わせ抽選

組み合わせは、「第 43 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会沖縄県実行委員会」の責任において行う。

15 競技ルール

令和 3 年度の「公認野球規則」及び「公益財団法人全日本軟式野球連盟競技者必携／学童野球に関する事項」による。ただし、別に示す「全国スポーツ少年団軟式野球交流大会競技規則及び取決め事項」はこれを適用する。

16 試合球

公益財団法人全日本軟式野球連盟公認 J 号球を使用する。

17 参加申込書

- (1) 各都道府県スポーツ少年団は、所定の申込書により本部長名をもって申し込むこと。
- (2) 申込書は 2 部作成し、7 月 15 日(木)までに各 1 部を下記宛てに送付すること。(併せて参加申込書のエクセルデータをメールの添付ファイルで提出すること)

- ① 正 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団 (原本及びデータ)
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 11 階
TEL : 03-6910-5814 FAX : 03-6910-5820
E-mail : jjsa@japan-sports.or.jp

- ② 副 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会沖縄県実行委員会 (コピー及びデータ)
〒900-0026 沖縄県那覇市奥武山町 51-2 沖縄県体協スポーツ会館
公益財団法人沖縄県スポーツ協会 沖縄県スポーツ少年団あて
TEL : 098-857-0017 / FAX : 098-857-0085
E-mail : okisuposho@friend.ocn.ne.jp

18 個人情報及び肖像権の取り扱い

- (1) 大会参加申し込みにかかわる主催者及び主管団体が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から、適正に取り扱うものとする。また、取得した個人情報については、大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会時のアナウンス・大会結果掲載にかかわること(表彰・掲示板・ホームページ・大会記録集・報道関係への提供等)、その他大会運営及び大会開催に必要な連絡等にのみ使用する。
- (2) 大会結果(記録)については、上記(1)で定めた個人情報とともに、主催者及び主団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。
- (3) 大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネットによって配信されることがある。
- (4) 大会参加申込として申込書を提出した時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。
また、各種大会運営関係者(役員・委員・補助員・関係機関・大会に関する契約をしている者等)については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

19 キャンセル料の取扱

大会開催に際し、参加者の参加辞退等に伴って主催者が負担する費用(宿泊費、食事代等)にキャンセル料が発生した場合の取扱いは、以下のとおりとする。なお、参加チーム(個人)が負担する費用に関するキャンセル料について、主催者はその責任を負わない。

大会参加申込として申込書を提出した時点で、下記取扱いに関する承諾を得たものとする。

- (1) 主催者の事情により大会を中止することとなった場合
：主催者がキャンセル料を負担する。
- (2) 天災地変や伝染病の流行、大会会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等、主催者が管理できない事由により大会内容の一部変更または中止となった場合
：主催者がキャンセル料を負担する。
- (3) 大会申込後、チーム(個人)事情により出場・参加を辞退した場合
：推薦都道府県または参加チーム(個人)がキャンセル料を負担する。
- (4) 大会参加のための移動中および大会開催期間中における怪我や病気等で、その後の大会に参加できなくなった場合
：大会実行委員会が認めた場合のみ主催者がキャンセル料を負担する。
※認められなかった場合は、推薦都道府県または参加チーム(個人)が負担する。

20 表彰

- (1) 優勝チームには、賞状、優勝旗(持ち回り)、優勝杯(持ち回り)、賞品(楯・メダル等)を授与する。(優勝杯レプリカを後日授与する。)
- (2) 第2位(1チーム)、第3位(2チーム)には、賞状、賞品(楯・メダル等)を授与する。
- (3) 特に敢闘を認められるチームには、賞状、賞品(楯等)を授与する。
- (4) 参加全チームに参加賞を授与する。

21 大会経費

大会の準備および運営のための経費は、公益財団法人日本スポーツ協会委託金および開催都道府県体育・スポーツ協会負担金でまかなう。

大会期間中の宿泊・食事代については、公益財団法人日本スポーツ協会が負担する（参加料無料および参加者旅費補助なし）。

22 傷害保険

大会期間中（前日、翌日の移動日を含む）公益財団法人日本スポーツ協会は、開催基準要項に基づき、参加者全員を被保険者とした傷害保険に加入する。

(1) 支払われる保険金

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ① 死亡保険金 | 200 万円 |
| ② 後遺障害保険金 | 後遺障害の程度に応じて 6 万円～200 万円 |
| ③ 入院保険金 | 日額 3,000 円（180 日限度） |
| ④ 通院保険金 | 日額 2,000 円（90 日限度） |

(2) 保険金の支払いについては、事故による傷害が対象となり疾病は対象とならない。事故による傷害の場合、その治療費は被保険者本人が治療完治するまで払い、その後本人が所定の保険金請求手続きを行うことにより保険金が支払われる。なお、その他保険金支払いにかかる詳細については、傷害保険普通保険約款および国内旅行保険金特約条項による。

23 携行品

(1) 団体携行品

日本スポーツ少年団が交付した行進用の都道府県スポーツ少年団旗一式

(2) 個人携行品

- ① 軟式野球用具一式
- ② 大会期間中の生活用品など
- ③ 常備薬、健康保険証またはそのコピー
- ④ 記念品は、1 人 500 円程度の品物（チームで統一した記念品）を持参すること。
なお、記念品の交換は 8 月 13 日に行う交歓交流会にて行う。

24 集合・解散

(1) 集合

参加者は、指導者が引率の上、8 月 13 日（金）15 時 00 分までに「沖縄セルラーパーク那覇」へ集合し、受付を済ませること。なお、15 時から監督・主将会議を「沖縄セルラースタジアム那覇」内会議室で行う。

(2) 解散

8 月 16 日（月）閉会式終了後、沖縄セルラースタジアム那覇（雨天時は沖縄セルラーパーク那覇）にて解散。

この大会は、政府からの出資金とスポーツ振興基金支援企業グループからの寄付金を原資とする運用益によるスポーツ振興基金の助成を受け実施します。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力 0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆